

## 第3章

# 全体構想

- 1.まちづくりの基本方針
- 2.将来都市構造
- 3.土地利用構想
- 4.交通ネットワーク構想
- 5.公園・緑地整備構想
- 6.都市環境整備構想



# 1 まちづくりの基本方針

まちづくりの基本理念と課題を踏まえ、まちづくりの基本方針として次の7項目を設定します。



## 集約型都市構造の実現

- 人口減少社会を迎えるなかで将来にわたり持続的に発展していくため、市街地の拡散を抑制するとともに、都市機能の適正な配置と充実による核を育成し、公共交通ネットワークの構築により、誰もが便利で快適に活動できる都市構造の実現を推進します。

## 魅力とにぎわいある中心市街地の形成

- 豊かな市民生活を支え、柏崎を訪れる人々をもてなし、多様な交流を促進するため、広域的な都市機能の充実を図るとともに、市の玄関口にふさわしい景観形成や歩いて楽しいまちづくりを推進します。

## 誰もが暮らしやすいまちづくり

- 少子高齢化が進展する中で、豊かな地域コミュニティを育み誰もが安心して生活できる環境を創出するとともに、公共交通ネットワークの構築により、誰もが気軽にまちなかを移動できる環境を有したユニバーサルデザインのまちづくりを推進します。

## ものづくりと技術の産業都市づくり

- 都市活力の維持・向上を図るため、良好な操業環境の確保を行うとともに、産学連携の推進などによる新たな産業創造とそれを的確に受け止める環境を有したまちづくりを推進します。

## 自然と文化が息づく潤いのまちづくり

- 海・山・田園といった豊かで個性的な自然資源や北国街道により発展した地域固有の歴史・文化を次世代に継承し、これらを活かした様々な交流を促進することにより賑わいを醸成するまちづくりを推進します。

## 災害に強い安全安心のまちづくり

- 市街地を挟むように流れる鯖石川と鶴川は大雨により幾度となく氾濫し、中越沖地震では急傾斜地の崩壊などにより大きな被害をもたらしました。これらの教訓を生かして、災害に強い安全安心のまちづくりを推進します。

## 低炭素型都市づくりの推進

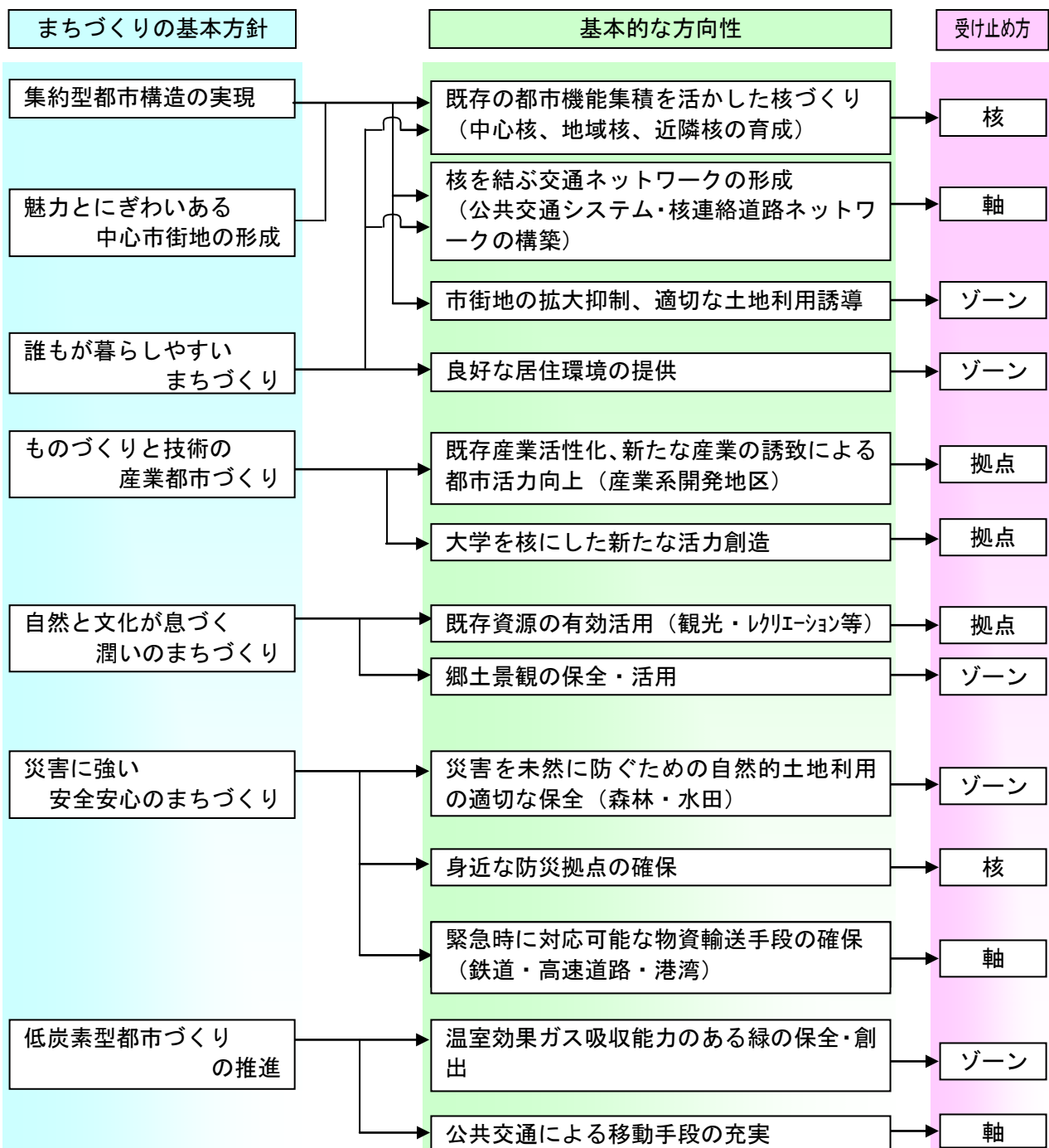
- 地球温暖化の抑制に寄与し、次世代に安心して生活できる都市環境を引き継ぐため、山林や田園を適切に保全し、既存資源・資産を有効に活用した低炭素型都市づくりを推進します。

# 2 将来都市構造

## 2-1.基本的な考え方

### (1) まちづくりの基本方針の受け止め方

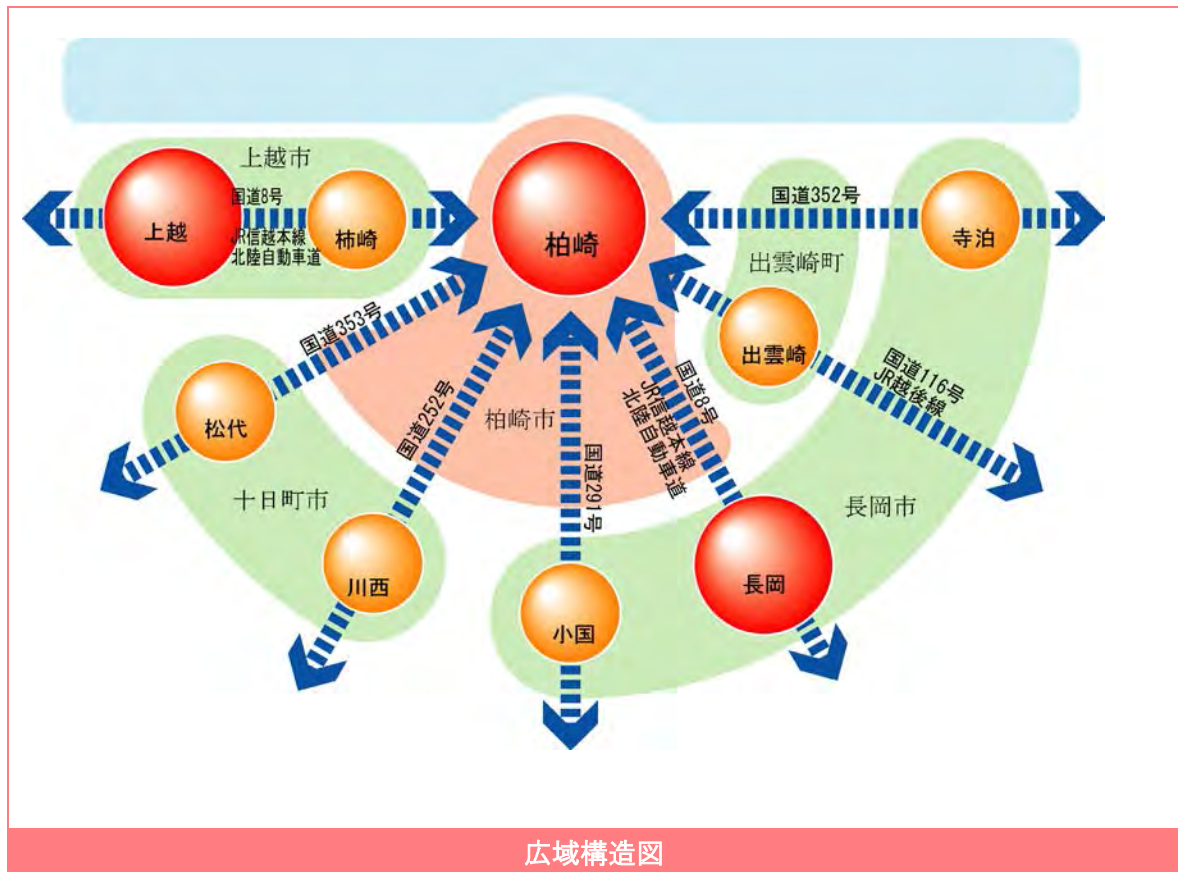
基本方針及び都市計画の課題を、将来都市構造では以下のように受け止めます。



## (2) 広域構造の捉え方

現在、本市と周辺都市とのネットワークは、市中心部から放射状に伸びる国道を中心に行われており、都市間連携の役割を担っています。

平成の大合併により、本市に隣接する都市数は大幅に減少し、隣接都市によっては複数の国道と結ばれる場合もありますが、隣接都市内の拠点との連携やより広域的な連携を視野に入れ、広域構造を捉えていきます。



## 2-2. 将来都市構造の設定

先の基本的な考え方を踏まえ、「核と拠点・軸・ゾーン」の大きく3つの構成により将来都市構造を設定します。

### (1) 核と拠点

柏崎市第四次総合計画での考え方を踏まえ、市民の生活を支える都市機能とともに防災拠点機能を有する“核”を、都市レベルの機能や地域コミュニティ醸成など機能の集積状況から、3つに区分します。

#### 中心核

- 行政・業務・商業・福祉・文化機能など都市全体を対象とした広域的な機能が集積するとともに、街なか居住を積極的に推進しコンパクトな都市づくりを先導する核として、柏崎駅や市役所などを含む中央部地域の中心的な市街地を位置づけます。

#### 地域核

- 行政・商業・福祉・義務教育・コミュニティ機能などの一定の地域をカバーする機能が配置され、ある程度まとまった居住機能を持った核として、6つの地域核を位置づけます。

#### 近隣核

- 生活サービス・コミュニティ・義務教育機能など身近な生活関連施設が立地し、複数の集落の生活の中心地として、主な集落を位置づけます。

#### 拠点

- 既存の工業団地、大学、海浜・山間レクリエーション施設など都市の活力を創造する特色ある機能が集積している地区を“拠点”として位置づけ、各機能の維持・充実と拠点間、核との連携などにより積極的な活用を図ります。

### (2) 軸

#### 広域交通軸

- 災害時の物資輸送や県外を中心とした広域交流を促進する軸として、鉄道、高速道路を位置づけます。

#### 都市間・核連携軸

- 隣接都市との日常的な交流を促し、都市レベルの機能が集積する中心核と地域・近隣核を連絡し、また公共交通による連携を強化することにより都市内活動を支える軸として、中心核から

放射状に伸びる国道を位置づけます。

### 核 連 携 軸

- 都市間・核連携軸上に位置しない地域核や、市街地中心核から放射状に伸びる国道間を連絡する県道を核連携軸として位置づけ、公共交通による連携をおこなう軸としても位置づけます。

## (3) ゾーン

市内を大きく4つのゾーンに区分します。

### 市 街 地 ゾ ー ン

- 用途地域内及び用途地域と都市的土地利用が連担する白地地域を市街地ゾーンと位置づけ、適切な土地利用の誘導と市街地環境の維持・改善を図ります。

### 田 園 ・ 集 落 ゾ ー ン

- 市街地の拡大を抑制するとともに、単に農業生産活動の場としてだけでなく、水田の持つ保水機能を維持し、市街地の防災性確保のため、現在の土地利用の維持を図ります。
- 集落地では、居住環境の改善などにより地域コミュニティ維持のための定住環境向上を図ります。

### 緑 地 環 境 保 全 ゾ ー ン

- 環境に配慮した都市づくりを推進するとともに、自然災害を抑制する保水機能と都市活動を支える水源涵養機能の維持、下流部への土砂流出の防止などのために緑を保全し、また身近なレクリエーションの場として活用を図ります。

### 海 洋 レ ク リ エ ー シ ョ ン ゾ ー ン

- 海水浴場や釣りなどのレクリエーションの場として、後背の市街地ゾーンや緑地環境保全ゾーンとの連携を図りながら交流空間の充実を図ります。
- 優れた景観と環境を保全するため、無秩序な土地利用が進展しないよう、適切な土地利用を図ります。





# 3 土地利用構想

## 3-1.基本方針

### (1) 集約型都市づくりに向けた土地利用の配置

- 商業・業務・行政・文化・医療・福祉といった市民生活に欠かせない多様な都市機能を集約し、それによる生活利便性を享受できるまちなか居住機能が充実した都市の中心となる市街地を形成します。

### (2) 市街地拡散の抑制

- 人口減少時代に対応した都市構造を実現するため、これ以上の住宅系市街地の拡大を抑制し、現在の用途地域やその周辺の既存開発地を基本にした土地利用配置を行います。

### (3) 自然環境の保全

- 鯖石川、鵜川の氾濫を未然に防止し、安全で安心な市街地環境を形成するため、市街地周辺に広がる緑地、河川沿いに広がる水田を中心とする農地を保全します。

## 3-2.土地利用配置方針

### (1) 複合市街地

- 柏崎市の顔として、行政・文化機能を中心に都市レベルの機能集積が見られる柏崎駅から市役所周辺のエリアを位置づけます。
- 柏崎駅周辺における都市機能の更新・充実、えんま通りの復興などを推進し、柏崎の中心核にふさわしい都市機能集積の維持・増進を図ります。
- 多様な都市機能の集積による生活利便性を維持し、市街地の賑わいを創り出す居住人口を確保するため、まちなか居住を積極的に推進するとともに、歩いて生活できるよう歩行環境の充実を図ります。



## (2) 一般市街地

- 中・低層住宅地を中心に居住者の生活や一定の都市活動を支える商業・サービス施設が立地する市街地として、現在の用途地域内を中心に位置づけます。
- 日常生活の利便性を享受できる市街地として、複合市街地とともに集約型都市構造の実現に向けて、現在の人口集積を維持し、より魅力ある生活環境を形成するため、生活道路の改善やコミュニティを培う公園・広場空間等の維持・充実を図ります。
- 東柏崎駅周辺では古くから飲食・宿泊・娯楽機能が広く点在していることから、居住機能との共生を図ります。



## (3) 住宅市街地

- 住宅地に特化した住居専用系の用途地域、用途地域縁辺部に展開している土地区画整理事業や開発行為などで計画的に整備された住宅地を位置づけます。
- 戸建て住宅を中心としてゆとりある空間が形成されており、引き続き良好な住環境の維持を行うとともに、周辺における生活サービス施設の立地を踏まえながら、必要に応じて生活サービス施設の適正な立地を誘導します。



## (4) 緑住市街地

- 住居専用系用途地域の指定が行われていますが自然的土地利用が行われている大洲・鯨波地域の丘陵地を位置づけます。
- 地形条件や都市計画公園の指定などにより市街地近傍にもかかわらずまとまった緑地が残されていることから、将来、都市的土地利用を行うにあたっては戸建て住宅を中心として、緑豊かでゆとりがあり、周辺市街地からの眺望を阻害しないよう景観にも配慮した空間づくりを誘導します。



(国土交通省長岡国道事務所提供)

## (5) 都市・田園調和型市街地

- 白地地域において無秩序に様々な施設が立地し、農地と都市的土地利用が混在している市街地を位置づけます。
- 都市と自然の双方が良好な環境を確保できるよう、無秩序な市街地拡散を抑制するとともに、双方の一定のまとまりある土地利用を誘導し、安全で安心して活動ができる都市基盤の充実を図ります。



(国土交通省長岡国道事務所提供)

## (6) 近郊集落地

- 主に農業生産活動の中心として白地地域に形成された集落地を位置づけます。
- 地域核や近隣核を中心に、コミュニティ形成に必要な一定の人口を維持するため、田園環境と調和したゆとりある居住機能の維持を図ります。



(国土交通省長岡国道事務所提供)

## (7) 沿道型サービス地

- 国道8号及び国道252号沿道に展開している自動車利用を前提とした商業・業務系施設の集積地を位置づけます。
- 複合市街地への各種都市機能の集積と調整を図りながら、無秩序な施設立地が進展しないよう、特に用途地域外においては、沿道景観に配慮した適切な立地を誘導します。



## (8) 産業施設地

- 都市の活力を維持、さらに増進させるため、既存の工業団地や工場集積地等を位置づけます。
- 用途地域内では居住環境への配慮、用途地域外では集落環境や営農環境への配慮を引き続きおこないながら、施設の更新とあわせてさらに産業立地を誘導します。



## (9) 公共・公益施設地

- 教育施設や文化施設等が集積して一定のまとまりが確保されている地区や、大学キャンパスを位置づけ、既存機能の維持・充実を図ります。



## (10) レクリエーション施設地

- みなとまち海浜公園、佐藤池運動広場といった多くの人が利用するレクリエーション機能を持つ公園や、特徴的なレクリエーション機能を有する柏崎港西側のマリーナ、番神や鯨波の海水浴場などを位置づけ、多様な交流が展開される場の一つとして、機能の維持・充実を図ります。



## (11) 農地

- 主に用途地域外に広がる農用地区域に指定されている農地を中心に位置づけ、農業生産活動の場に留まらず、大雨時の洪水調整機能や緑豊かな田園景観を創出する空間として、今後とも機能の維持・充実を図ります。
- 今後整備が進む国道8号柏崎バイパス沿道については、沿道土地利用を適切に抑制し、現在の農地の持つ機能の保全を図ります。



## (12) 公園・緑地

- 市街地内や隣接地にあり身近な憩いの場である大規模な都市公園、日本海沿いの緑の帯である保安林、国定公園及び県立自然公園など、市街地を取り囲む緑地を位置づけます。
- 農地同様、市街地拡大を抑制し、水源涵養や森林の持つ保水能力を維持し、市街地の安全性や安心して生活できる環境を確保する観点から、今後とも機能の維持・充実を図ります。

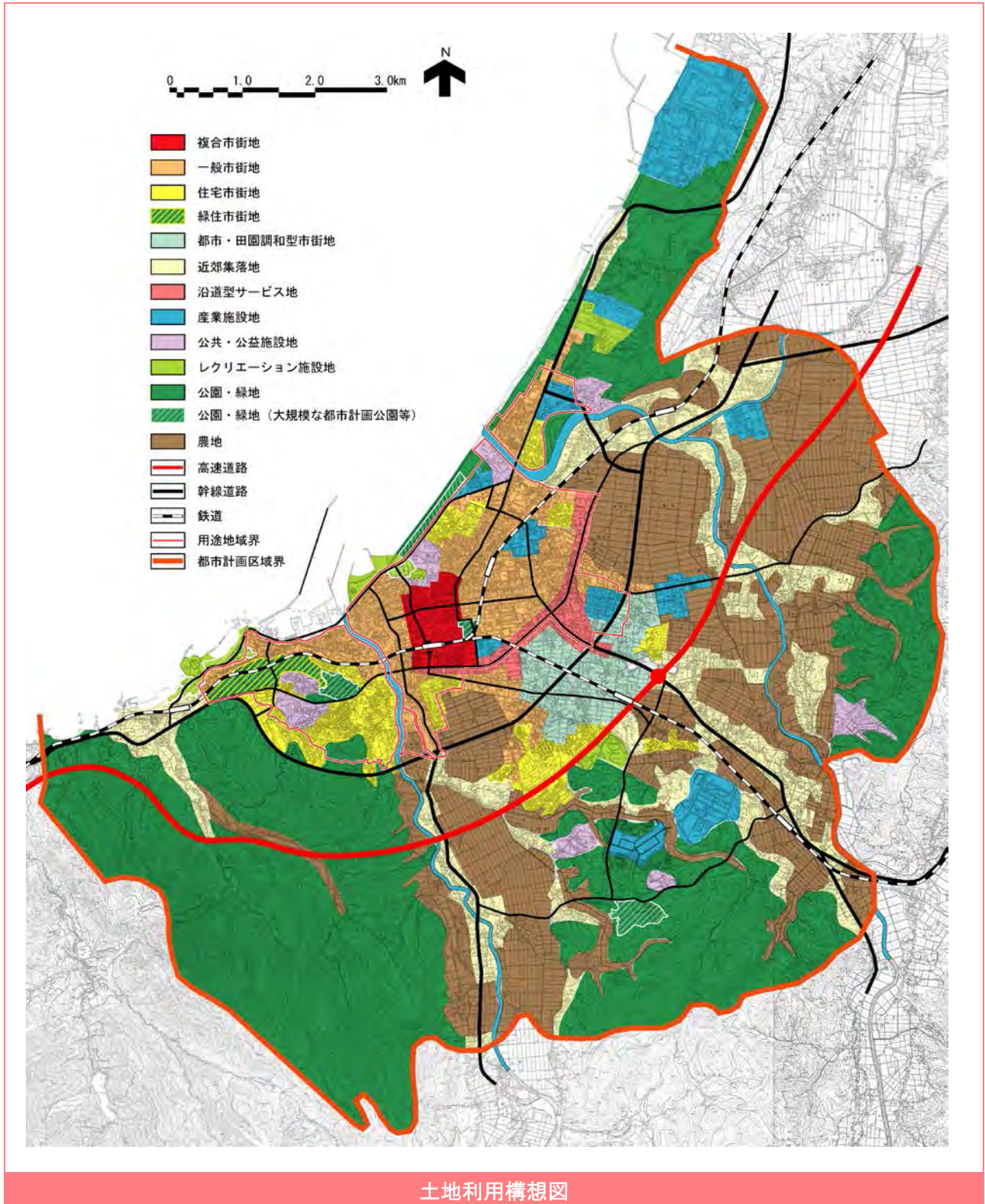
# 3-3.構想実現のための方針

## (1) 土地利用を誘導する制度の活用

- 用途地域内では、柏崎駅前の日石跡地の整備など、土地利用転換にあわせた適切な都市機能の誘導を図るため、用途地域の変更や地区計画制度の活用を検討します。
- 用途地域外白地地域において開発行為などで整備された住宅団地では、日常生活に支障をきたさないよう生活利便性を確保していくため、用途地域編入や地区計画制度の活用など、適切な都市機能の誘導方策を検討します。
- 新赤坂町などで土地区画整理事業により整備されたにもかかわらず、用途地域外白地地域となっている区域については、土地利用計画を担保し住宅地としての良好な環境を保全するため、住居系用途地域への編入を検討します。

## (2) 多様な制度との連携

- コンパクトな市街地形成や都市環境保全などの観点から、農地や森林の保全に向けて、農業振興地域整備計画、地域森林計画、緑地保全に係る制度など、都市計画以外の制度との連携を図ります。



# 4 交通ネットワーク構想

## 4-1.基本方針

### (1) 柏崎の活力と安全を支える広域的な交通ネットワークの構築

- 広域的な交流や災害時の活動を支えるため、周辺都市との広域的な交通ネットワークを確保するとともに、利便性の向上を図ります。

### (2) 市民生活を支え環境にも優しい交通ネットワークの構築

- 市民生活の中心となる核や、都市活力などを創造する拠点を有機的に連絡する交通ネットワークの構築を図ります。

### (3) 人・自転車に優しい交通環境の構築

- 都市機能が集積し多くの人々が居住・活動する中心核を始めとして、人や自転車が安全で安心して移動できる市街地環境の構築を図ります。
- ユニバーサルデザインのまちづくりにより、誰もが移動に支障を感じる事のない交通環境の構築を図ります。



柏崎駅前自転車駐車場

## 4-2.公共交通ネットワーク

柏崎市地域公共交通総合連携計画（平成21年3月：柏崎市）では、「誰もが公共交通を利用して気軽に移動できるまち・柏崎」を目標像としており、これを踏まえて、次のような考え方でネットワークづくりを推進します。

### (1) 鉄道及び幹線バスの利便性改善

- 広域からのアクセス性を高めるため、柏崎駅に停車する列車と長岡駅・（仮称）上越駅における新幹線との接続確保を図ります。
- 市内や隣接市町村等との移動の利便性を確保するため、普通列車や中心市街地と各地域を結ぶ幹線バスの本数・路線等の改善を図ります。



柏崎駅

● 鉄道利用の利便性向上を図るため、駅利用状況や周辺の市街化状況などを勘案しながら、駅へのアクセス道路や駐車・駐輪施設等の充実を図ります。特に、公共交通機関の結節点としてターミナル機能を有する柏崎駅では、南口駅前広場を拡充、南口から駅改札口へのアクセス改善、公共交通利用者のためのパークアンドライド駐車場の整備を検討します。



市街地循環バス「かざぐるま」

## (2) 柏崎駅を中心とした公共交通ネットワークの構築

- 柏崎駅を中心として需要に応じた効率的な運行システムを構築するため、バス路線を幹線と支線に区分するとともに、支線では多様な輸送手段を導入し、地域の実情に応じた柔軟で効果的なネットワークの構築を図ります。
- 市街地及びその周辺で既存公共交通機関のネットワークが不十分な地域では、デマンドバスなど新たな公共交通システムの導入を検討し、利便性の向上を図ります。

## (3) 誰もが気軽に安心して移動できる中心核の交通環境づくり

- 公共交通結節点である柏崎駅を中心に、利用頻度が高い公共施設や医療施設等へのアクセスを向上させるなど、誰もが気軽に移動でき安心感を与える公共交通ネットワークの構築を図ります。
- 郊外から自動車で中心核にアクセスする場合の駐車場を柏崎駅周辺に計画し、中心核内での公共交通機関の利用増進と歩行環境の充実を図ります。

# 4-3.道路ネットワーク

## (1) 広域へのアクセスと市街地内の交通流動を円滑にする 広域幹線道路網の構築

- 周辺都市との交流や災害時の連携、市内中心核とその他の核との連携、さらに通過交通を排除し市街地内の円滑な交通を確保することにより環境負荷の低減を図るため、市街地から放射状に伸びる広域幹線道路網の構築を目指します。

### 対象路線

- |                          |                        |
|--------------------------|------------------------|
| ● 都) 諏訪町松波町線〔国道352号〕(一部) | ● 都) 長浜田尻線〔国道252号〕(一部) |
| ● 都) 長崎鯨波線〔国道8号柏崎バイパス〕   | ● 都) 栄田松波町線            |
| ● 都) 新橋下方線〔国道353号〕(一部)   |                        |
| ● 国道8号(一部)               | ● 国道116号(一部)           |
| ● 国道252号(一部)             | ● 国道353号(一部)           |
| ● 国道291号(一部)             | ● 国道352号(一部)           |

※都)：都市計画道路

## (2) 中心核や拠点と広域幹線道路を結ぶ都市内幹線道路の配置

- 広域幹線道路から柏崎駅など中心核へのアクセスを始めとして、主に国道8号柏崎バイパス北側に展開する市街地を支えるよう都市内幹線道路を配置し、その整備に努めます。

### 対象路線

- ・ 都) 長浜田尻線〔国道252号〕(一部)
- ・ 都) 北半田中浜線(一部)
- ・ 都) 諏訪町松波町線〔国道352号、県道黒部柏崎線、県道東柏崎停車場線〕(一部)
- ・ 都) 新橋海岸線〔国道352号〕
- ・ 都) 柏崎駅海岸線〔国道352号、主要地方道柏崎駅停車場線〕
- ・ 都) 日吉町北園町線
- ・ 都) 錦町枇杷島線(一部)
- ・ 国道352号(一部)
- ・ 主要地方道柏崎小国線(一部)
- ・ 市道柏崎13-2号線
- ・ 都) 長浜東の輪線〔県道野田西本線〕(一部)
- ・ 都) 東原町鯨波線〔国道8号〕
- ・ 都) 新橋下方線〔国道352号、国道353号〕(一部)
- ・ 都) 本町海岸線〔国道352号〕(一部)
- ・ 都) 赤坂山鯨波線
- ・ 主要地方道鯨波宮川線(一部)
- ・ 市道柏崎7-20号線
- ・ 臨港道路(一部)

※都)：都市計画道路

- 市街地南側では、国道8号から北陸自動車道の間広がる市街地から柏崎駅方面へアクセスする交通を受け持つ路線、大学や工業団地などの拠点が集積している田尻地域と広域幹線道路を結ぶ路線を都市内幹線道路として配置し、その整備に努めます。

### 主な対象路線

- ・ 主要地方道鯨波宮川線(一部)
- ・ 市道柏崎7-1号線
- ・ 市道柏崎9-1号線(一部)
- ・ 市道柏崎9-7号線

## (3) 市街地内の活動を支え、核や拠点の連絡を確保する 補助幹線道路の配置

- 国道8号柏崎バイパス以北の市街地内において、比較的密度の高い土地利用を支え都市活動を円滑に行えるよう、都市内幹線道路を補完することを目的とした補助幹線道路を適宜配置し、その整備に努めます。
- 国道8号柏崎バイパス以南では、主に集落間を連絡するよう補助幹線道路を配置し、その整備に努めます。

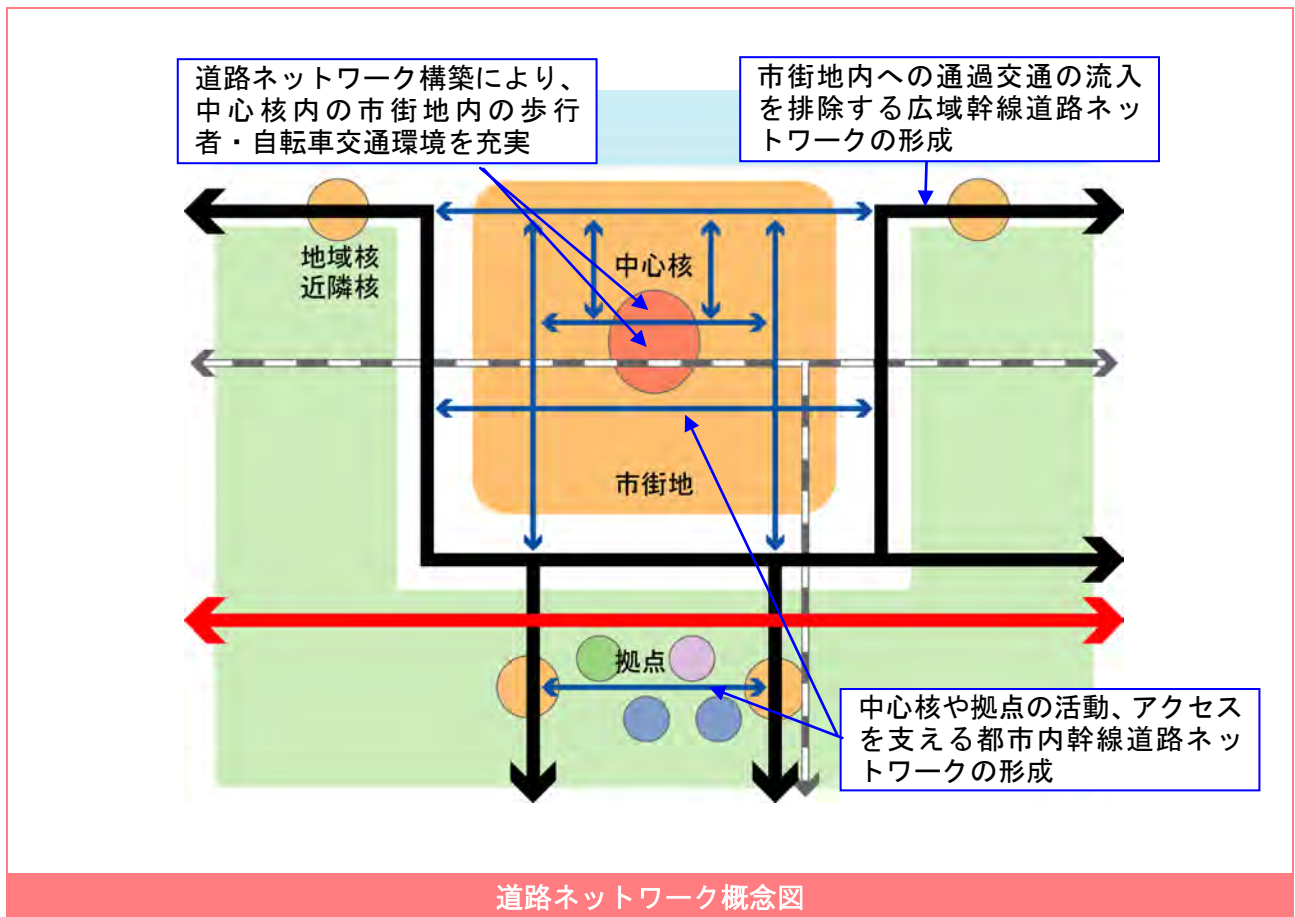
## (4) 歩行者・自転車交通環境の充実

- 道路ネットワーク構築により通過交通の流入が排除される中心核内では、歩行者や自転車が安心して安全に移動できる道路空間の構築を図ります。
- 特に、多様な機能が集積し、多くの居住者、就業者、来訪者が活動する中心核では、歩行空間の拡充、駅南北移動の改善に向けた新たな南北通路を整備し、人・自転車に優しいまちづくりを目指します。



スクランブル交差点





## 4-4.構想実現のための方針

### (1) 公共交通ネットワーク確立に向けた運営システムの改革

- 地域住民の意見の反映や費用確保のための多様な制度導入により持続的な運営体制を構築するとともに、あわせて自家用車から公共交通への転換について利用者の意識の浸透を図るなど運営システムの改革を推進します。

### (2) 長期未着手の都市計画道路の見直し

- 昭和27年に本町海岸線を都市計画決定して以降、現在では26路線が位置づけられています。
- 一部区間が未改良の路線が15路線、全区間が未改良の路線が6路線あり、先の道路ネットワークにおける位置づけ、代替機能の状況、将来交通量推計などを踏まえて、これら長期未着手の都市計画道路の見直しに取り組みます。



# 5 公園・緑地整備構想

## 5-1.基本方針

### (1) 市街地を取り囲む海と山、みどりの環<sup>わ</sup>づくり

- 沿岸部のレクリエーション機能や災害防止機能を有する公園・緑地、米山・黒姫山・八石山を始めとする市街地を囲う緑地、緑地の合間を繋ぐ鯖石川鵜川沿いに広がる水田、これら都市活動・都市環境を支える緑地資源を保全し、みどりの環(わ)づくりを目指します。



鯖石川沿いに広がる水田

### (2) 豊かで安全、健康な市民生活を支えるまちなかみどりの創出

- コンパクトな都市づくりに向けて、今後、都市機能集積の中心となる地域では、生活者や来訪者の憩い、安らぎ、レクリエーション活動、安全・安心を与える場として、様々な形でみどりの維持・保全・創出を図ります。



ふるさと人物館脇のポケットパーク

## 5-2.みどりの骨格構造

本市の土地利用や地形・水系を踏まえ、みどりの骨格構造を次のように考えます。

### (1) 都市環境の維持・向上に役立つ森林の保全

- 市街地まで迫る豊かな緑のまとまりは、温室効果ガスを吸収し、豊かな水を蓄え、下流の田園地域や市街地への災害を未然に防止する重要な役割を担っており、適切な維持管理のもと、その保全を図ります。



市街地に迫る森林

## (2) 緑豊かで特色ある景観と市街地の安全性を創出する田園緑地の保全

- 本市の市街地は鯖石川、鵜川沿いを中心にまとまりある水田地帯が形成されており、後背の山並み、点在する農村集落とともに変化に富んだ緑豊かな景観を形成しています。また、集中豪雨による河川の溢水で発生する市街地の災害を未然に防止する役割も担っており、食料生産基地としての機能を維持・増進させながら市街地を取り囲む緑地としての機能の保全を図ります。



マガモによる有機農法の水田

## (3) みどりのネットワークづくり

- 本市の市街地内には多くの公園が整備・計画されており、都市計画区域内の人口1人あたり都市公園保有面積は15.9㎡と県平均（12.1㎡）、全国平均（9.5㎡）を大きく上回っています（平成20年）。このような豊かな都市公園を、いつでも誰もが気軽に利用し、豊かな生活を実感できるよう、また郊外と市街地のみどりを結び、様々なみどりを体験できるよう、道路空間や河川空間を中心とした水とみどりのネットワーク形成を図ります。



## 5-3.公園整備の方針

### (1) 特色ある公園の整備・再生

- 海岸部に展開する海岸公園、番神御野立公園、みなとまち海浜公園、丘陵地に展開する柏崎夢の森公園、赤坂山公園は、本市の豊かな自然と都市を結ぶ特色ある公園として、整備や機能の再生を図ります。



柏崎夢の森公園



赤坂山公園

- 震災を踏まえて市街地内の新たな防災拠点として駅前公園を整備するとともに、普段は市街地内のレクリエーション拠点として活用を図ります。

### (2) 歩いていける身近な公園機能の配置・整備

- 市街地内には様々な種別の公園が整備・計画されていますが、今後、コンパクトな都市づくりを推進していく一貫として、地域のコミュニティ形成や健康増進などの観点から、都市計画公園、宅地開発とあわせて整備された公園、市街地内のオープンスペースを積極的に活用するなど、歩いて行ける身近な公園機能の再配置・整備を図ります。
- 中心核では新たな公園用地の確保が困難であることから、既存公共・公益施設や文教施設などのオープンスペースや空き地などを活用したポケットパークの整備など、公園機能の確保を図ります。



東本町・モーリエ広場

### (3) 公園機能の柔軟な見直し

- 少子高齢社会の進展など、地域居住者の年齢構成や世帯構成の変化、土地利用の変化により、地域で生活・活動する人たちが公園に期待する機能も時代の流れとともに変化することから、地域住民の参加などによる地域の意向把握を行いながら柔軟に公園機能の見直しを図ります。

## 5-4.緑地整備の方針

### (1) 緑豊かな市街地の形成

- 日常的な生活・活動空間である市街地において、潤いある空間を形成し、また、防災性を高めるため、道路に接続する部分の緑化、敷地内の緑化、生垣の設置などの緑化を誘導します。
- 行政施設や教育施設、文化施設などの公共性の高い施設では、質・量とも充実した緑化を推進し、地域のシンボルとなる緑地空間の形成を図ります。

### (2) 歴史性やシンボル性のあるみどりの保全

- 歴史性のある社寺林や地域の風土が創出している屋敷林、市街地内に残されたまとまった緑地は、市街地内の貴重な緑地資源として保全を図ります。



東本町・社寺林



日吉町・風除け屋敷林

### (3) 公共施設の緑化推進

- 幹線道路を中心に、歩道部の幅員や沿道市街地の状況を考慮した緑化を図ります。



都市計画道路北半田中浜線

- 市街地の両側に位置する鯖石川、鵜川は、水辺の散策空間として歩行者系ネットワークの形成に努めるとともに緑豊かな空間として維持・整備を図ります。



鯖石川下流部



鵜川下流部

## 5-5.維持管理の方針

### (1) 住民との協働

- 利用者が公園・緑地を身近に感じ、愛着をもった地域の活動拠点となるよう、住民との協働による維持管理を積極的に取り組みます。

### (2) 予防的・計画的な修繕の実施

- 「公園施設長寿命化計画」の策定に着手し、予防的・計画的な修繕により、施設の長寿命化と修繕コストの縮減に努め、安全確保を図ります。

## 5-6.構想実現のための方針

### (1) 公園・緑地の目標づくり

- 公園・緑地、それぞれの整備の方針をより具体的に展開し、目標を明確にした取り組みを行うため、みどりの基本計画の改定を検討します。

### (2) 長期未着手の都市計画公園の見直し

- 昭和30年に中部公園を都市計画決定して以降、現在では29箇所が位置づけられています。
- 市内には、都市計画公園以外に、みなとまち海浜公園、鯖石川改修記念公園、柏崎夢の森公園といった大規模な公園が開園しています。
- このような中で、都市計画決定した公園5箇所が長期未着手であり、これらについて、事業地及びその周辺の現状と将来見通し、公園に期待される機能とその代替施設確保の可能性や方針、都市レベルで見た公園機能の充足状況、見直し後の土地利用の考え方と誘導方策などを総合的に勘案しながら、見直しに取り組みます。



みなとまち海浜公園

### (3) みどりづくりの推進に向けた協働体制の構築

- 住民の意向を反映した公園・緑地の整備に向けて、住民自ら整備に参画することにより愛着が生まれ、維持管理にも積極的に参画し、そして環境学習など様々な地域活動の場として住民自ら活用することを促進します。
- 既に柏崎夢の森公園では、環境学校プログラムによる人材育成やボランティアによる里山保全活動などが展開されており、今後、このような取り組みを発展させていくことにより、整備から活用まで様々な場面で市民・企業・NPO団体などが参画できるよう協働体制の構築を図ります。



夢の森公園での森づくり活動



# 6 都市環境整備構想

## 6-1.都市景観形成方針

### (1) 基本方針

- 海、山、田園と豊かな自然が市街地に隣接して存在する本市は、日常の都市活動の中で多様な景観を目にすることができる恵まれた環境にあります。今後も、このような地域固有の景観の保全に努めます。
- 一方、多くの人々が様々な活動をする市街地では、今後、中心部の核づくりが行われる柏崎駅周辺を始め新たな玄関口づくりが推進されることから、コンパクトな都市づくりの顔となる中心核において、魅力ある景観づくりを推進します。

### (2) 整備方針

#### ① 柏崎の豊かな自然を生かした良好な自然・風土景観の保全

- 市街地の背景となる米山・黒姫山・八石山などの緑豊かな自然景観、海岸部に展開する変化に富んだ海岸景観、棚田や環状集落など中山間地の人の暮らしと自然が調和した中山間景観、妻入り・風当てが連続する漁村集落の街並みなど、市内には豊かな自然・風土により特色ある景観が残されており、これら景観を後世に継承するために保全に努めます。



海岸部に見られる風当て

#### ② 市街地を取り囲む田園景観の保全

- 市街地を取り囲む水田を中心とした農地は、市民が身近に季節感を感じることができる景観を形成しており、農業生産活動と連携した保全に努めます。
- 農村集落においては、田園景観との調和に配慮するよう景観を誘導します。



農村集落に見られる屋敷林

### ③ 都市の顔となるシンボル景観の創出

- 市街地内では、諏訪町東本町線の本町一丁目区間の整備、東本町A地区市街地再開発事業など、良好な景観形成が推進されてきました。
- 今後、コンパクトな都市づくりに向けて、都市活動の中心となる中心核では、柏崎駅周辺における新市民会館の建設、小松エスト跡地の開発など、新たな都市空間づくりが推進されることから、海や新市民会館方面へ通じる道路の緑化、駅前広場周辺の建築物や屋外広告物の景観的配慮など、都市活動の中心や玄関口としてふさわしい個性と賑わいを感じられるシンボリックな景観の創出を誘導します。



新市民会館イメージ

### ④ 市街地に潤いや変化を与える特徴的な自然景観の保全

- 海岸公園、荒浜地区のまとまりある保安林、番神御野立公園とこれに隣接する丘陵地など、市街地に隣接して豊かな自然が残されており、とかく無機質な市街地において潤いを与える特徴的な景観を創出しています。
- 今後も引き続き、市街地内に残る貴重な自然景観の資源として、また交流人口を創出する特徴的な景観資源として、保全・活用を図ります。



海岸公園

### ⑤ 身近な生活空間における景観誘導

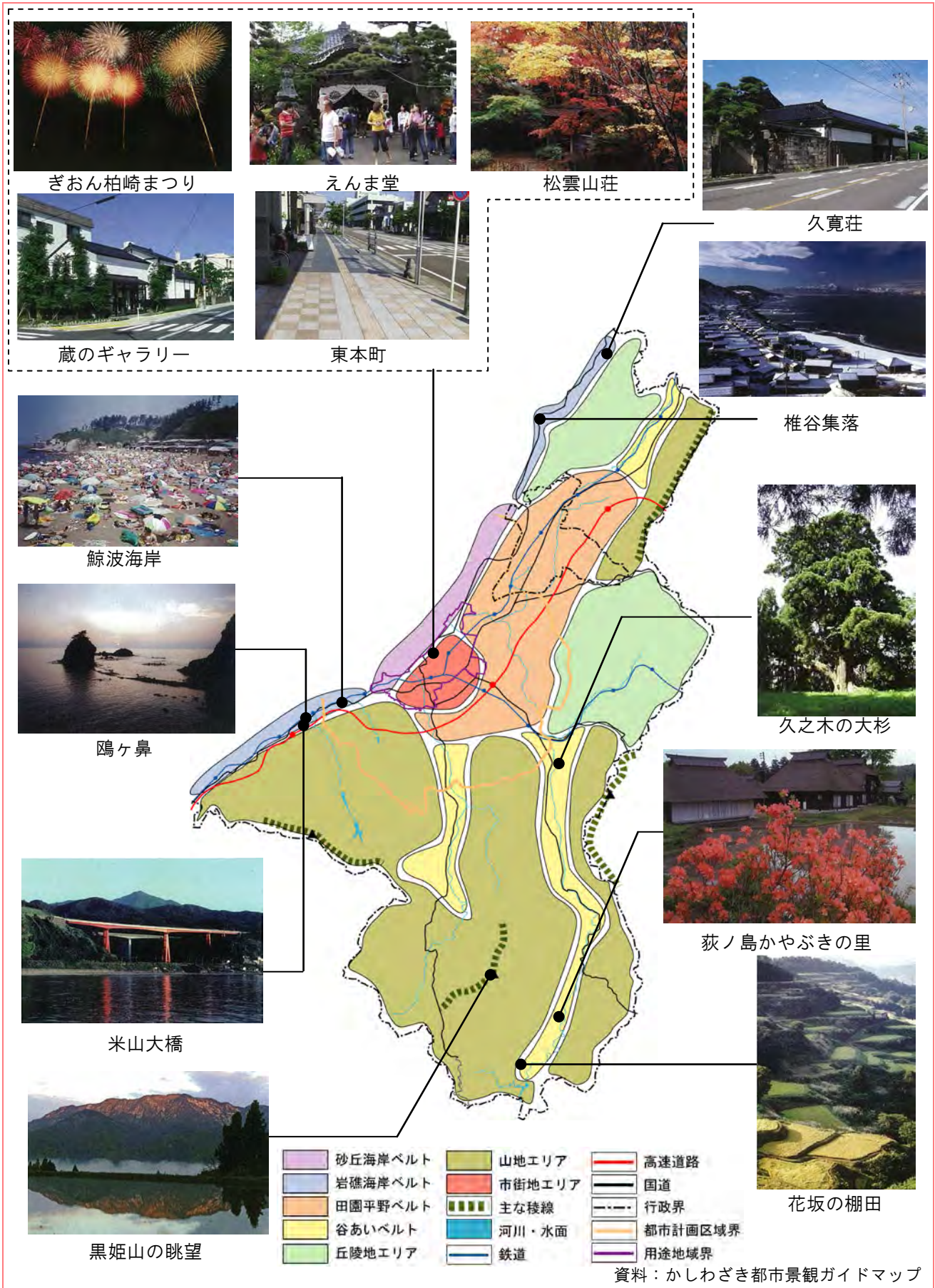
- 低層住宅を中心として形成されている住宅地では、生垣の設置や敷地内緑化の推進など、落ち着きをあたえる景観を誘導します。また、住宅地としてまとまりと落ち着きのある景観を創出するため、建築物の色彩や意匠が街並みと調和するよう適切に誘導します。
- 市内に点在する工業団地では、敷地外周部の緑化、建築物の色彩や形態への配慮など、周辺の景観との調和を図るよう適切に誘導します。

### ⑥ 大規模建築物や屋外広告物などの景観誘導

- 高さのある建築物や長大な壁面を有する大規模建築物、橋梁や立体横断施設などを有する大規模な土木構造物をはじめ、周辺の景観に大きな影響をあたえる大規模な施設については、調和のとれた景観を形成するために、形態・意匠などを誘導します。
- 屋外広告物は経済活動を活発にする一方で、地域の良好な景観を阻害する要因にもなることから、地域の景観との調和を図るよう適切な誘導を行うとともに、景観を保全する地域や良好な景観形成を行う地域などでは、地域独自のルールづくりを検討します。

### ⑦ 景観法を活用した取り組みの推進

- 良好な景観形成に向けた取り組みを推進するため、景観行政団体の指定を目指すとともに、景観計画の策定、景観条例の制定に向けた取り組みを進めます。



参考：柏崎市の景観構造と特徴的な景観資源位置図

## 6-2.都市防災方針

### (1) 基本方針

- 本市は中越沖地震により市内に甚大な被害が発生し、復興に向けて「柏崎市震災復興計画」を策定しました。この計画に記された各種方針を踏まえて、震災に強いまちづくりを推進します。加えて、度重なる水害を起こしている鯖石川、鵜川による被害を最小限に止め、市街地の安全性を高めることを目指します。



平成 17 年梅雨前線豪雨浸水状況



平成 19 年新潟県中越沖地震

### (2) 整備方針

#### ① 災害時の交通ネットワークの確保

- 災害時の物資緊急輸送、迅速な救援活動の実施に不可欠な広域からの交通アクセス、災害発生時に対策本部となる市役所へのアクセスを確実に確保するため、国道8号柏崎バイパスの早期整備、都市計画道路整備などによるネットワークの確立、交通インフラの耐震性能の確保を推進します。

#### ② 狭隘道路の解消

- 木造建築物が密集し、緊急用車両の通行が困難な狭隘道路が多く見られる古くからの市街地では、建築物の更新にあわせた道路の拡幅や、必要に応じて土地区画整理事業などにより、基盤施設の充実を図ります。

#### ③ 防災拠点等の整備

- 駅前公園を防災公園として再整備し、隣接する新市民会館とともに災害時の防災拠点としての機能を整備します。
- 公共施設など避難所と避難場所が一体となった地域防災拠点の配置を推進するとともに、安全な避難路の確保を図ります。
- 中越沖地震で緊急物資等の輸送に大きな役割を果たした柏崎港の港湾機能を維持・充実し、陸と海の2つの輸送経路の確保を図ります。



新潟県中越沖地震時に柏崎港を利用した支援活動

#### ④ ライフラインの確保・強化

- 災害発生時の生活への影響を最小限に止めるため、上水道、下水道、電力、ガスといったライフラインについて、耐震性能の向上を図ります。

#### ⑤ 建築物の災害への対応強化

- 震災時に多発する恐れのある火災の延焼を抑制するため、用途地域内の建築物の不燃化を促進します。また、用途地域外においても建築物の密度が高い地区などを中心に、屋根の不燃化などを促進します。
- 震災時の被害を抑制するため、建築物の耐震化を促進します。

#### ⑥ 急傾斜地の安全性確保

- 中越沖地震発生により市街地内でも急傾斜地の崩壊により多くの家屋に被害が発生したことから、急傾斜地の対策を推進し、市街地の安全性の確保を図ります。
- 新たな土砂災害の発生を未然に防止するため、山林や丘陵地の保全に努めるとともに、新たな開発が行われる場合は、安全性の観点から適切な対応を図ります。

#### ⑦ 水害発生抑制

- 市街地を取り囲む鯖石川、鵜川により、一部の市街地は浸水の危険性をはらんでおり、内水排除のポンプ設置、河道改修など、公共下水道と河川が連携して効果的な整備を進めるとともに、現用途地域南側に広がる洪水調整機能を持つ水田の保全、河川上流部の森林の保全を図ります。
- 宅地開発により設置された雨水調整池の機能維持に向けて、管理者に対して適切な維持・管理を指導します。



平成 17 年豪雨時の源太川排水機の  
運転状況



平成 21 年に増強された横山川排水機場

## 6-3.自然環境保全・活用方針

### (1) 基本方針

- 生活排水処理対策を推進することなどにより、柏崎の活力を創出する資源である自然環境の維持を図ります。
- 緑豊かな景観を創出するとともに、市街地への水害の拡大を抑制するなど多面的機能を有する水田の保全を図ります。
- 地球規模で進む温暖化による様々な影響を最小限に止めるため、自然環境保全・活用を通じて温室効果ガスの排出抑制や都市の温暖化抑制に向けた都市づくりを目指します。

### (2) 整備方針

#### ① 環境負荷を軽減する交通システムの構築

- 過度な自家用車の利用を抑制するため、バス路線を幹線と支線に区分するなど持続可能な公共交通ネットワークの確立を目指します。
- 環境にやさしい自転車利用を促進するため、道路空間や沿道環境に応じた自転車走行環境の整備に努めます。
- 環境負荷の少ない自動車の普及に向けて、充電ネットワークの構築など環境都市基盤の整備を推進します。



柏崎市で導入した電気自動車

#### ② 環境にやさしい市街地整備の推進

- 新たな整備が進む柏崎駅周辺において、駅前公園ではクールスポットとなる緑の創出を行い、新市民会館では自然エネルギーの活用や省エネルギーシステムの導入を推進するなど、低炭素型都市づくりに取り組みます。

#### ③ 都市と自然を結ぶ水とみどりと風のネットワークづくり

- 道路や河川空間を活用して市街地郊外の自然と都市を結び、緑や生態系のネットワークづくりを目指します。
- 海、河川、水田、緑地といった地域冷熱源と冬季の風環境とのバランスに配慮した風の通り道を確認し、気候緩和型のネットワークづくりを目指します。

#### ④ 市街地内の緑の保全

- 温室効果ガスを吸収するとともに、蒸散によりクールスポットを創出する機能を持つまとまりある緑地について、市街地内を中心に積極的に保全を図ります。

#### ⑤ 下水道の機能維持・充実と新たな活用

- 本市は用途地域内外で広く公共下水道が整備されていることから、引き続きその機能を維持す

るため、ポンプ施設の老朽化などに対応する適切な施設の維持管理を推進します。

- 公共下水道の処理区域外では、農業集落排水事業が進められており、公共下水道同様、適切な施設の維持管理を推進します。
- 低炭素型社会の実現に向けて、下水処理場で発生するメタンガスなどの資源の有効活用を推進します。

#### ⑥ 市街地を取り囲む自然の保全

- 水害による被害を最小限に抑制するため、洪水調整機能を有する市街地縁辺部に広がる水田の保全を図ります。
- 米山・黒姫山・八石山を始めとする山間部の森林は、雨水を地中に浸透させ、土砂の流出を抑制するなど水害発生抑制効果を有するとともに、温室効果ガスを吸収する機能を有することから、保全を図ります。

#### ⑦ 用途地域外の適切な土地利用の誘導

- 本市が目指す集約型都市構造の実現に向けて、既存の市街地や集落を中心とした核の育成を推進するため、用途地域外の新たな開発の抑制を図ります。